

(別添1)

## 事業評価の結果（共通項目）

福祉サービス種別 保育所  
事業所名（施設名） 長和町立ながと保育園

第三者評価の判断基準  
長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 理念、基本方針が法人、保育所内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。</li> <li>■ 2 理念は、法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 3 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</li> <li>■ 4 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</li> <li>■ 5 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。</li> <li>■ 6 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</li> <li>□ 7 理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。</li> </ul>	○長和町が策定した「子ども・子育て支援事業計画」、園の入園のしおり、保育計画全体像において理念・基本方針が明記されています。町や園を取り巻く状況、子どもの実態を明らかにした上で園目標、基本方針、保育計画が立案されています。事業計画は中間見直しも策定されており継続的な取り組みをしています。 ○町が目指す子育ての基本理念に基づき、園で育てて欲しい10の姿、保育で育みたい資質や能力を全体像の中で明記しています。 ○理念、基本方針は年度当初に職員と確認し合い、実現のため保育計画、指導計画で具体化させています。 ○保護者への理念・基本方針の説明は、わかりやすいように、より丁寧にする必要があります。
	2 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境と経営状況的確に把握・分析されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 8 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</li> <li>■ 9 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</li> <li>■ 10 子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</li> <li>■ 11 定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。</li> </ul>	○第2期長和町事業計画の中で、統計や分析が行われています。事業計画のデータを根拠として、地域の動向を分析したり、環境や情勢の変化に応じた計画に反映させています。 ○園長は町が主催する会議や外部団体の研修、地域の会議・保育所運営委員会（校長、民生委員参加）などに積極的に参加し、情報を収集しています。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 12 経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 13 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 14 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 15 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。</li> </ul>	○全体的な予算運営は町の担当課が行っていますが、園の予算は園長が管理、分析等をしています。分析した結果や課題、情報は担当部署とも共有し、職員会や連絡会議、申し送りなどの機会に職員に知らせています。 ○様々な雇用形態の職員がいる中で、周知の仕方には工夫が必要ですが、園長、保育主任からの系列的な組織作りに取り組んでいるところです。
	策3 定事業 計画の	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 16 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 17 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 18 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 19 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。</li> </ul>	○支援事業計画は5年を一期として策定され、年次ごとの施行状況を把握しながらその都度社会や園の情勢、変化に対して検証しています。3年目に向けた中間の検証、見直しも行われ、より具体的な目標となっています。 ○明確にした目標に対し、保育計画や保育の内容を見直ししたり、実施状況の分析を行っています。
			② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 20 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 21 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 22 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 23 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</li> </ul>	○町の理念に基づき、園の年間目標を定めています。目標達成のための3つの柱が策定され、全体的な計画、指導計画へと具体的に示されて、年間計画を反映させた指導計画や個別計画を立案し、次期に向けた取り組みが行われています。 ○計画は定期的に見直し、実施状況に沿って評価をしています。
		(2) 事業計画が適切に策定されている。	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 24 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 25 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 26 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 27 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 28 事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）されており、理解を促すための取組を行っている。</li> </ul>	○事業計画に基づき、保育計画が作成されています。ひとつの事業ごとに評価・反省をする機会を設け、また定期的な見直しもしています。 ○見直しの結果を踏まえて年度途中であっても方向を転換したり、修正したりして子どもにとっての最善の利益を目指した保育に取り組んでいます。 ○保育計画は中・長期の目標を基盤とし職員が作成していますが、勤務形態に合わせた全職員の参加や周知には工夫が必要です。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 29 事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。</li> <li>■ 30 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。</li> <li>■ 31 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。</li> <li>□ 32 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。</li> </ul>	<p>○保護者に向けては、園の計画を総会の際に資料と共に説明したり、その他の機会にも園だよりやクラスだより等で周知しています。</p> <p>○保育内容や子どもの姿を具体的に理解してもらえるよう、掲示板やクラスだよりを利用して伝えています。ホームページの「わくわく子育て・長和町」でも子どもの活動の様子がタイムリーに発信されています。</p> <p>○事業計画作成にあたり、保護者の意見把握し、反映させる仕組みづくりが望まれます。</p>
	4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 33 組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。</li> <li>■ 34 保育の内容について組織的に評価（C：Check）を行う体制が整備されている。</li> <li>■ 35 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的受審している。</li> <li>■ 36 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。</li> </ul>	<p>○保育主任を中心に定期的な反省・評価が行われています。反省・評価に基づき計画の変更や新しい計画が策定され、PDCAサイクルが有効に機能しています。</p> <p>○前回（H30年度）の第三者評価受審時に、運営幹部の方から継続して受審したい、とのお話をいただきました。今回2回目の受審であり、受審をきっかけに自己評価を行ってきたことが伺えます。</p>
			② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 37 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。</li> <li>□ 38 職員間で課題の共有化が図られている。</li> <li>■ 39 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。</li> <li>■ 40 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。</li> <li>■ 41 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。</li> </ul>	<p>○定期的な職員会や保育案作成の場において計画の反省、見直しが行われています。解決に向けた取り組みを園内研修に投げかけて、保育の質の向上を目指しています。</p> <p>○年度内に行う研修計画については年度当初に設定し、主体的な学びとなるよう取り組んでいます。</p> <p>○日々の反省、週の反省、月、期ごとの定期評価に加え、必要に応じて随時改善をしています。また、年度末に園の自己評価を行い、当年の実施状況の評価を実施するとともに次年度の課題について話し合っています。</p> <p>○全職員による課題の共有が必要です。勤務時間を考慮した会議の持ち方などの工夫が求められます。</p>
運Ⅱ 営組織 管理の	1 管理者の責任とリ	(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 42 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。</li> <li>■ 43 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。</li> <li>■ 44 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。</li> <li>■ 45 平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。</li> </ul>	<p>○職務分担当が整備され、園長は園の運営、予算の中で保育に必要な物資の購入計画、支払い等の責務を果たしています。</p> <p>○救急及び緊急連絡体制のマニュアルがあり、平常時だけでなく災害・事故等における避難訓練の組織体制表を作成し、園長を中心とする役割と責任を明確にして周知しています。園長不在時には代行保育士（主任保育士）が対応するなどの体制が整っています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
	ダーシッ		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 46 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。</li> <li>■ 47 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。</li> <li>■ 48 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。</li> <li>■ 49 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。</li> </ul>	<p>○園長は、公務員としての規律や法令順守について研修を受け、職員にも周知徹底しながら、職員と共に高い意識を持って適切な対応をしています。</p> <p>○物品購入等は町で指定された業者から適正に実施しています。</p> <p>○職員に対して法令遵守の周知をしています。</p> <p>○園では環境への配慮を心がけ、施設内でのごみ分別、環境研修への参加などを含む法令順守に取り組んでいます。</p>
		(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 50 施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。</li> <li>■ 51 施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 52 施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</li> <li>□ 53 施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。</li> <li>■ 54 施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。</li> </ul>	<p>○園長は、理念や基本方針、園目標を実現するための取り組みとして、職員一人ひとりの保育への姿勢や努力を組織的な力にするための組織作りをしています。</p> <p>○園長・主任保育士・保育士・乳児担当保育士・加配保育士・調理担当者等がそれぞれの専門性を高めるための研修に参加できるよう体制を整えています。また、研修で学んだことは園全体で共有できる機会を設けています。</p> <p>○職員の意見を反映するために、職員の意見収集の機会、意見の集約や具体案の取り組みが必要です。</p>
			② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 55 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。</li> <li>■ 56 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</li> <li>■ 57 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</li> <li>■ 58 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</li> </ul>	<p>○園長は町の担当課や保育主任と相談・連携をしながら、園内人事、予算の適正な運用を行っています。</p> <p>○非常勤職員の雇用、代替え保育士の確保などにより職員が休暇を取りやすくなるなどの工夫をしています。</p> <p>○土曜保育を実施していますが、子どもや保護者に配慮しながら当番制とするなどの勤務体制作りに取り組んでいます。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
	保2・保育社成人材の確	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理体制が整備されている。	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 59 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</li> <li>■ 60 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</li> <li>■ 61 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。</li> <li>■ 62 法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。</li> </ul>	<p>○町では規定に基づき計画的に正規職員の採用をしています。</p> <p>○園児数や子どもの状況、入所予定数などに合わせて、採用や配置を行っています。また、必要に応じて臨時職員の採用も行うなど質の高い保育、子どもの最善の利益のために人材確保をしています。</p>
			② 総合的な人事管理が行われている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 63 法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。</li> <li>■ 64 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。</li> <li>■ 65 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</li> <li>■ 66 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</li> <li>■ 67 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</li> <li>□ 68 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。</li> </ul>	<p>○長和町では、人事考課制度、目標管理制度が導入されており、園の職員においても適正に運用、実施がされていました。</p> <p>○人事基準や人事評価、自己評価を行い、研修制度を整えるなど、職員の育成に努めています。</p> <p>○園長は定期的な職員面談を実施し、職員の意向や意見を把握する取り組みをしています。</p> <p>○職員の基本的な姿勢を明文化し、将来像を描くための基礎になるような取り組みや仕組みづくりに期待します。</p>
		① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 69 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。</li> <li>■ 70 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。</li> <li>■ 71 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。</li> <li>■ 72 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 73 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</li> <li>■ 74 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</li> <li>■ 75 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。</li> <li>■ 76 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。</li> </ul>	<p>○園長は主任保育士と連携しながら職員の勤務状況を見守ったり、個別面談を行う、など職員一人ひとりの心身の健康と安全の確保、仕事と生活の両立に配慮した職場環境づくりに努めています。</p> <p>○有給休暇の取得状況は園長が管理し、職員への声かけ等を行って取得しやすいよう工夫しています。時間外労働の削減にも努めています。</p> <p>○福利厚生は、町の福利厚生に準じており人間ドック、健康診断の受診などが実施されています。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 77 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。</li> <li>■ 78 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。</li> <li>■ 79 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。</li> <li>■ 80 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。</li> <li>■ 81 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。</li> </ul>	<p>○期待する職員像の明記はありませんが、保育理念や基本方針に基づいた保育の全体像を明らかにし保育の目標実現に向けた職員一人ひとりの目標が設定されていました。</p> <p>○目標管理制度は正規職員だけではなく全職員に実施されています。</p> <p>○目標の設定や進捗状況は自己評価や園内研修、反省会などで確認され、組織として取り組んでいます。</p> <p>○定期的な面接で評価や振り返りをしています。</p>
			② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 82 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。</li> <li>□ 83 現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。</li> <li>■ 84 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。</li> <li>■ 85 定期的に計画の評価と見直しを行っている。</li> <li>■ 86 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。</li> </ul>	<p>○町が主催する研修、園内研修、保育連盟の研修など、階層別研修や新人・中堅研修、専門別、医療分野研修が実施されています。</p> <p>○園目標や、指導計画は日々の保育の見直し、週や月を単位とした見直し、1年をおおむね4期で見直す評価、年間を通じた次年度への見直しなどが、定期的に行われています。</p> <p>○職員は個々で自己研鑽を重ねており、必要な技量を習得していますが、園全体で共有し組織としての力につながることを期待します。</p>
			③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 87 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。</li> <li>■ 88 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。</li> <li>■ 89 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。</li> <li>■ 90 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。</li> <li>■ 91 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。</li> </ul>	<p>○園長は職員からの聞き取り、面談や日常保育などから状況を把握し、必要な研修への参加やOJTを実施しています。</p> <p>○クラス編成、担任の配置は経験や知識等を考慮し、自然な形でOJTが実施されるよう工夫しています。</p> <p>○町や保育連盟、専門機関主催の外部研修への参加、園内研修の開催、救急救命講習など職員啓発の機会を設けて参加ができるよう園内の体制を整えています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 92 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。</li> <li>■ 93 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。</li> <li>■ 94 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。</li> <li>□ 95 指導者に対する研修を実施している。</li> <li>■ 96 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。</li> </ul>	<p>○実習生の受け入れは、園長を窓口と定め、本人や学校等との連絡を取りながら受け入れ態勢を整えています。</p> <p>○子どもや保護者への事前説明（実習生に抵抗がある子どもへの配慮を含む）、職員への説明、受け入れ方法の確認やオリエンテーションなどを行ってスムーズな受け入れができるようにしています。</p> <p>○担当保育士による実習生の評価にばらつきが出ないように、保育士側の研修や育成のための実習プログラムなどが整備されることを期待します。</p>
	3 運営の透明性の確保	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 97 ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。</li> <li>■ 98 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。</li> <li>■ 99 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。</li> <li>■ 100 法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。</li> <li>■ 101 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</li> </ul>	<p>○町の子育て支援事業計画、入園のしおり、ホームページ等で理念や基本方針、その他の情報が掲載されています。また、活動の様子は地元のゆいねっとTVなどでも公開しています。</p> <p>○前回の第三者評価受審時において、受審結果や意見・要望の公開を進めたいという管理者の言葉をいただきましたが、町として意見・要望等の受付体制を明記しており、前回受審時よりもより積極的な取り組みが見られます。今回の受審結果についても公表される予定です。</p>
			② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 102 保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</li> <li>■ 103 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている</li> <li>■ 104 保育所の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。</li> <li>■ 105 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</li> </ul>	<p>○事務分担当表が整備され、保育の提供に関わる業務や意思決定の手順が明らかになっています。</p> <p>○県や町の監査により、保育の運営や予算の適正な運用、職務分担の適正さが図られています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
	貢4 献 地 域 と の 交 流、 地 域	(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b)	<input type="checkbox"/> 106 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。 <input checked="" type="checkbox"/> 107 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。 <input checked="" type="checkbox"/> 108 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 109 保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 110 個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	<p>○子育て支援として未就園児親子の遊びの場を提供、園開放を定期的に行い、子育て相談や園見学に応じています。</p> <p>○長和町では、ホームページや広報等で地域の行事を紹介し、交流活動を積極的に行うことで様々な人と関わり、社会体験を積むことを推奨しています。</p> <p>○保育計画の中に地域交流を社会的責任として明示し、位置づけるとともに、保育内容を適切に説明することが望まれます。</p>
			② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 111 ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。 <input checked="" type="checkbox"/> 112 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。 <input type="checkbox"/> 113 ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。 <input checked="" type="checkbox"/> 114 ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 115 学校教育への協力を行っている。	<p>○窓口を明確にし、町の規定に基づいた登録手続きや手順により、中学生や高校生、その他のボランティア受け入れる準備があります。</p> <p>○受け入れについての明確なマニュアルがないため、受け入れに当たっての職員の共通理解にやや不安があります。ボランティアは保育園と地域を結ぶ大切な機会と捉え、全職員に周知することを期待します。</p>
		(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 116 当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。 <input checked="" type="checkbox"/> 117 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 118 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 119 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 120 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。 <input checked="" type="checkbox"/> 121 家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。	<p>○町が策定した子育て支援事業計画の中に、子どもや保護者が利用したり、個々の状況に対応できる関係機関が明記されています。</p> <p>○園の救急連絡体制、虐待調査シートの中でも関係機関が明記され、定期的な連絡会議等で情報を提供し合ったり、問題解決に向けて共に取り組むなど、連携を密にしています。</p> <p>○関係機関との連携や支援の状況、要保護児対策などの情報は職員会で周知し、理解・共有をしています。</p>



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 122 保育所（法人）が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流や相談事業などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。</li> <li>■ 123 （保育所）保育所のもつ機能を地域へ還元したり、関係機関・団体との連携、民生委員・児童委員等との定期的な会議の開催等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。</li> <li>■ 124 （保育所）地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。</li> </ul>	<p>○園は地域の福祉ニーズ等の把握に向けて、関係機関からの情報収集に取り組んでいます。町の担当課と連携し、校長や民生児童委員などに園の実状を知ってもらい取り組みをしています。</p> <p>○保育園の専門性を生かした子育て相談、育児相談、発達相談を随時受け付けています。必要に応じて、専門機関につなげると共に、その後も相談に応ずるなどの支援をしています。</p>
			② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 125 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動（地域の子どもの育成・支援、子どもの貧困への支援等）を実施している。</li> <li>■ 126 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。</li> <li>■ 127 多様な機関や地域住民等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。</li> <li>■ 128 保育所（法人）が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。</li> <li>■ 129 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。</li> </ul>	<p>○地域における公益的な取り組みとして地域の関係機関との連携のもと、地域福祉向上のために発達・育児の相談など貢献活動を行っています。</p> <p>○地域のニーズや保護者の実情に応じて一時預かり保育や延長保育を実施しています。</p> <p>○防災対策として、町や地元関係機関と連携しながら、食料や水の備蓄など整備することも大切にしています。</p>
実Ⅲ 施適 切な 福祉サ ービス の	ビ1 ス利 用者 本位 の福祉サ ー	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 130 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</li> <li>■ 131 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</li> <li>■ 132 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。</li> <li>■ 133 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。</li> <li>■ 134 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。</li> <li>■ 135 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。</li> <li>■ 136 性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。</li> <li>■ 137 子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。</li> </ul>	<p>○子どもを尊重した保育の実施に向けて、園は町の定める職員研修や園内研修を行っています。</p> <p>○昨今のマスコミ報道等を受け、また倫理綱領や規程にのっとり、園長は日々の保育の中で、人権侵害に当たる可能性がないか確認をしています。全職員が子どもを尊重した保育に努めているほか、園日より、懇談会などの機会をとらえて、保護者への理解を図る取り組みにも努めています。</p> <p>○園目標の柱には「自分も友だちも大切に子ども」を明記し、保育の中で実践しています。</p> <p>職員もまた子どもへの言葉がけや関わり方について園内で確認し合い、人権感覚を学んでいます。</p> <p>○どんな状況の子どもも心地よく過ごせるよう、家庭状況や信仰などに考慮した食の提供や行事への参加の仕方を工夫していました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 138 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。</li> <li>■ 139 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した保育が実施されている。</li> <li>■ 140 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。</li> <li>■ 141 子ども・保護者にプライバシー保護に関する取組を周知している。</li> </ul>	<p>○園だよりやホームページに使用する写真は、保護者の了解の上、顔と名前が一致しないよう配慮しています。</p> <p>○個人情報・プライバシー保護に関わる研修を受け、全職員の意識が高まるよう組織として取り組んでいます。</p> <p>○一人ひとりの子どもが心地よく過ごすため、排泄や着替えなどの生活の場面では設備面での配慮があり保育室やトイレなどの使い方も工夫されていました。</p>
		(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 142 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。</li> <li>■ 143 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。</li> <li>■ 144 保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。</li> <li>■ 145 見学等の希望に対応している。</li> <li>■ 146 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。</li> </ul>	<p>○町が策定する事業計画、ホームページ、園だより等を活用し、園内の活動の様子や保育内容の情報発信をしています。</p> <p>○園見学は随時受け付けています。利用希望者が見学する機会には園目標や活動の様子、入園のしおり等の資料を用いて丁寧に説明しています。</p> <p>○利用に関わる情報は毎年、町と連携し見直しをしています。</p>
			② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 147 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。</li> <li>■ 148 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。</li> <li>■ 149 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。</li> <li>■ 150 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。</li> <li>■ 151 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。</li> </ul>	<p>○入園申請時、入園説明会、入園時等には資料を用いて重要事項を説明したり理解を得られるよう丁寧な説明をしています。</p> <p>○保育や措置に関わる事項が変更した場合は、保護者に納得をしてもらえるような説明を心がけています。</p> <p>○発達や個々の特性、家庭の状況など特に配慮が必要な保護者には一定のルールに基づき、町の担当者とも連携しながらわかりやすく説明しています。</p>
			③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 152 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。</li> <li>■ 153 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。</li> <li>■ 154 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。</li> </ul>	<p>○保育園の変更にあたっては、必要に応じて保育要録等を用い、必要な情報を引き継いでサービスの継続性が損なわれないようにしています。</p> <p>○卒園後や、その他の状況に応じて利用・相談ができる支援サービスについて、関係機関を明記した資料と共にわかりやすく説明しています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(3) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 155 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。</li> <li>□ 156 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。</li> <li>■ 157 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。</li> <li>■ 158 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。</li> <li>■ 159 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。</li> <li>■ 160 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。</li> </ul>	<p>○保育の振り返りを行いながら、目的の達成度、子どもの言葉や表情などから、子どもの満足度を職員間で確認し合い、評価・反省を次期の保育に活かしています。</p> <p>○保護者面談は時期を定め、担任が行っていません。その際には保護者の意見や要望の把握に努めています。</p> <p>○把握した保護者の要望は園内で検討し、面談や相談の上改善策を提案しています。</p> <p>○利用者の満足度は、利用者側からの申し出だけではなく、きめ細かな把握や分析・検討をする必要があります。定期的な調査を行う機会の設定が期待されます。</p>
		(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 161 苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。</li> <li>■ 162 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。</li> <li>■ 163 苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。</li> <li>■ 164 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。</li> <li>■ 165 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。</li> <li>■ 166 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。</li> <li>■ 167 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</li> </ul>	<p>○園では苦情窓口を設置して、受付担当者を保育主任、苦情解決担当者を園長と定めています。第三者委員も2名を設置して、保護者に通知しています。</p> <p>○保護者の意見を受け付ける仕組みについては、苦情窓口のほか意見・要望等の受付書が整備され、記録としての保存も行って、職員にも周知をする仕組みができています。</p> <p>○保護者に対しては、苦情解決内容を説明し納得していただくよう努めています。納得いただいた上で了解をとり、必要に応じて公表をしています。</p> <p>○苦情解決は保育の質の向上につながるよう職員が内容を周知し、理解しながら組織として取り組んでいます。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 168 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。</li> <li>■ 169 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。</li> <li>■ 170 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。</li> </ul>	<p>○園長をはじめ、保育主任、担任または町の担当課などの窓口を設けています。保護者にも入園のしおりや必要な機会に伝えていきます。</p> <p>○個別の相談は、プライバシーに配慮し相談室を設けています。</p>
			③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 171 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。</li> <li>■ 172 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。</li> <li>□ 173 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。</li> <li>■ 174 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。</li> <li>■ 175 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</li> <li>□ 176 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。</li> </ul>	<p>○苦情受付窓口の設置、受付書などを整備して、入園のしおりや園だより、保護者会等で知らせ、意見が申し出しやすい工夫をしています。</p> <p>○把握した意見は職員間や町の担当課と相談の上、解決に向けた検討をしています。解決に向けた取り組みの状況は保護者にも理解してもらえよう丁寧に説明しています。</p> <p>○苦情受付は組織的に行う行程が整備されていますが、保育士への周知徹底を工夫をして、個々の職員によって保護者への対応に差が出ないよう、マニュアル等の整備や研修が望まれます。</p>
		(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 177 リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。</li> <li>■ 178 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。</li> <li>□ 179 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。</li> <li>■ 180 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。</li> <li>■ 181 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。</li> <li>■ 182 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。</li> </ul>	<p>○ヒヤリハット報告や事故報告をきめ細かく行い、全職員が子どもの安心と安全確保のための取り組みをしています。</p> <p>○事例に基づき事故原因の分析や対応について検討し、職員会等で全職員に知らせるとともに再発防止に努めています。</p> <p>○救急、緊急時の対応マニュアルが作成され、職員に周知徹底されています。</p> <p>○職員は園内外の安全にかかわる研修に積極的に参加しています。</p> <p>○安全マニュアルに基づき定期的な安全点検が行われています。</p> <p>○定期的な点検や報告だけでなく、実際に起きた直近の事例が速やかに共有されることが事故防止につながります。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 183 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。</li> <li>■ 184 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。</li> <li>■ 185 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。</li> <li>■ 186 感染症の予防策が適切に講じられている。</li> <li>■ 187 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。</li> <li>■ 188 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。</li> <li>■ 189 保護者への情報提供が適切になされている。</li> </ul>	<p>○感染症の予防や発生時には、マニュアルをもとに対応方法を定めています。マニュアルは各保育室に常備し、迅速で的確な対応ができるようにしています。年度当初の職員会をはじめ、必要に応じて情報を共有し、対応について確認しています</p> <p>○感染症蔓延の時期には、町の保健師や専門職員の指導を受けたり園内研修を行い、適切な対応や理解、健康管理について学んだり情報収集をしています。</p> <p>○保護者への情報提供は個人情報に配慮しながら、連絡ボード等を用いて適切に公開しています。</p> <p>○マニュアルは毎年見直しをしています。</p>
			③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 190 災害時の対応体制が決められている。</li> <li>■ 191 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。</li> <li>■ 192 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。</li> <li>■ 193 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。</li> <li>■ 194 防災計画等を整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。</li> </ul>	<p>○災害時の対応については詳細なマニュアルが整備され、地域における保育園の位置、園の構造等がわかるように図式化されています。</p> <p>○緊急時の通報、避難責任者、避難経路、対応、保護者連絡等も方法が明記され、シミュレーションをしたり、避難訓練を定期的に行っています。また、消防署の指導を受けて助言をもらっています。</p> <p>○災害に備えた備蓄品は栄養士を責任者として管理しています。</p>
Ⅲ	2 福祉サービスの質の確保	(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 195 標準的な実施方法が適切に文書化されている。</li> <li>■ 196 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。</li> <li>■ 197 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。</li> <li>■ 198 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。</li> <li>■ 199 標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。</li> </ul>	<p>○町の理念や基本方針に基づき、園の目標、保育の全体像、保育計画が立案されています。その中で、子どもが経験することや育てたい姿、そのための保育の内容等が明記されています。</p> <p>○年度当初の職員会で保育目標や指導計画、デイリープログラムが確認され、実施されています。</p> <p>○基本的な生活習慣の取得についても年齢や発達の個人差に応じた保育方法が立案され、園としての姿勢を確認し合いながら進めています。</p> <p>○計画に沿いながらも、各担任は環境設定やクラスだより等で個性を発揮しています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 200 保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。</li> <li>■ 201 保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。</li> <li>■ 202 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。</li> <li>■ 203 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。</li> </ul>	<p>○年間指導計画などによる保育の内容は、各保育計画は月・期ごとに振り返り、評価を行って次期の計画につなげています。また、日案、週案であればその日、その週のねらいと配慮事項、実施内容を振り返り評価・反省を行っています。</p> <p>○計画の変更は子どもの状態や天候などを考慮して、臨機応変に行っています。大きな変更の場合は園全体で情報共有をし、職員周知のもと変更をしています。</p>
		(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 204 指導計画作成の責任者を設置している。</li> <li>■ 205 アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。</li> <li>■ 206 さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。</li> <li>■ 207 (保育所) 全体的な計画にもとづき、指導計画が作成されている。</li> <li>■ 208 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。</li> <li>■ 209 計画の作成にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。</li> <li>■ 210 指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。</li> <li>■ 211 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。</li> </ul>	<p>○入園時には定められた様式による、子どもの家庭での様子、生活、食事や成育歴、既往症などの記録を提出してもらい、具体的に必要な支援を指導計画に活かしています。全体的な計画をもとに職員全員が参加し、年間の指導計画に繋げています。</p> <p>○個々の状況に応じて定期的な検証が行われています。特別に支援や配慮が必要な子どもについては、専門機関と相談しながらきめ細かい支援に努めています。</p> <p>○個別計画が作成されて担任だけではなく職員間で共有され、組織としての支援が行われていました。</p> <p>○一人ひとりの職員が適切に指導計画を作成していますが、計画責任者を設置し、保育実践の振り返りや評価を園全体でも共有する仕組みを作ることが大切です。</p>
			② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 212 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。</li> <li>□ 213 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。</li> <li>■ 214 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。</li> <li>■ 215 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。</li> <li>■ 216 評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。</li> </ul>	<p>○指導計画は週毎、月毎、一定期間毎など期間を決めて定期的に見直しを行い、PDCAサイクルを継続しながら保育の質の向上が図られていました。</p> <p>○各年齢に応じて、指導計画の見直しを行っています。各年齢の課題は、職員会やカリキュラム会議で周知を図っています。</p> <p>○指導計画の見直しは適切に行われていますが、職員会や関係会議に参加しない職員への周知がやや徹底されていない状況が見られます。全職員で情報共有する体制を構築することを期待します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(3) 福祉サービスの実施の記録が適切に行われている。	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 217 子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。</li> <li>■ 218 個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。</li> <li>■ 219 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。</li> <li>■ 220 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。</li> <li>■ 221 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。</li> <li>■ 222 コンピュータネットワークや記録ファイル等を通じて、事業所内で情報を共有する仕組みが整備されている。</li> </ul>	<p>○家庭の調べや発達状況、健康診断等が保育要録として、県が定めた統一様式で記録されています。</p> <p>○子どもの姿や保育について記録され、定期的な会議によって全職員間で共有されています。</p> <p>○個人計画、指導計画が作成され、申し送りや引継ぎが適切に行われたうえで、子どもや保護者に必要な保育や支援を継続的に行う仕組み作りができています。</p> <p>○記録した事項や子どもの状況等に関わる情報は定期的な職員会で職員が共有できるようにしています。</p>
			② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 223 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。</li> <li>■ 224 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。</li> <li>■ 225 記録管理の責任者が設置されている。</li> <li>□ 226 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。</li> <li>■ 227 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。</li> <li>■ 228 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。</li> </ul>	<p>○記録の管理や保存、廃棄等は町の公文書管理の規定に従って実施しています。</p> <p>○園長が責任者となり、保育を通じて知りえた情報や秘密を守ることを常に職員に周知徹底、確認を行い職員も理解をし遵守しています。</p> <p>○保護者には個人情報の取り扱いについて年度当初の総会、家庭訪問、園だより等で説明しています。</p> <p>○書類は鍵のかかる書庫に保管し、園長が管理しています。</p> <p>○個人情報の取扱い等に関わる事項は文書化し、全職員に周知できるような取り組みが必要です。</p>